

## 2021年度（令和3年度）事業報告

### I. 事業の状況

#### 1. 事業の実施状況

府内における現下の雇用情勢は求人を持ち直しの動きがみられるものの、求職者数が引き続き高水準にあり厳しさがみられる。一方、求人数は3か月ぶりの増加を見せ、2022年4月の有効求人倍率は1.17倍と昨年同時期の1.12倍に比べて増加している。

我が国経済の先行きについては、新型コロナウイルス感染症の対策が一定の成果を見せ、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。

しかしながら、さまざまな阻害要因により就労することが困難な方々については、まだまだ厳しい状況下にあることは否定できず、安定的な就労に結びつけることが厳しい雇用情勢が続いている。

このような状況の中、当協会では市民の就労促進をとおして、市民相互のコミュニケーションの場づくりを推進し、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決と地域振興に資するため、地域就労支援センター事業を含め、相談業務をはじめとする就労支援活動に力を注いできた。今後も引き続き、これらの事業を時代の要請に応じて展開していく所存である。

#### (1) 堺市地域就労支援センター事業

公益目的事業(1)就労支援事業

##### ① 就労相談について

就労相談については、9月に全年齢の一般求職者を対象に、ジョブシップさかいの研修室において、市内企業の参加のもと企業交流会を開催し、企業紹介、求人案内、なんでも質問会や個別相談会を実施した。10月には西老人福祉センターにおいて主に65歳以上の方を対象に、高齢者のお仕事探し相談会としてなんでも相談や職業適性診断を実施した。また、堺市やさかいJOBステーションとともに11月に南区役所、12月にアリオ鳳において“職”のパネル展を開催し、お仕事なんでも相談や地元企業の情報案内などを行った。本年3月にはサンスクエア堺にて、堺市、ハローワーク堺、堺商工会議所とともに、概ね65歳以上の求職者を対象に、さかいシニア就職面接会として、参加した8社の企業との面接会を実施した。

相談においては、相談者の置かれている状況を把握し、相談者に寄り添いながらきめ細かな支援に努めている。また、窓口にはハローワーク求人検索が可能なパソコンを3台設置し、あわせてインターネットによる情報収集も可能としている。

これらの取り組みの結果、2021年度就労相談件数は951件で、この内118人を就労に結び付けることができた。

## 就労相談者の状況

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

相談件数及び就労者数									
男	女	合計	左のうち、就労者数						
			企業就労者数			協会就労者数			合計
			男	女	計	男	女	計	
529	422	951	39	37	76	29	13	42	118

(協会事務所、サンスクエア堺及び中・東・西・南・北・美原の各区役所で実施)

### ②職業能力開発講座の開催

就労に必要な知識が習得できるよう職業能力開発講座を下記のとおり開催した。

また、各講座の終了後に速やかな就職に向けて、合同企業面接会や就労支援セミナーにおいて求人提案を行った。

#### (a)フォークリフト運転技能講習講座

目的：就労困難者に対してフォークリフトの運転技能を取得させるとともに、就労支援に向けてスキルの向上を図る。

内容：技能実技講習（4日間）を受講することで、就労する上で必要な知識・技術を身に付ける。また初日に就労支援セミナー（1日）を実施し、履歴書や職務経歴書の書き方、面接の受け方等を学ぶ。

実施期間：2021年（令和3年）6月14日～18日

実施場所：堺自動車教習所 堺オペレーティングスクール、協会研修室

受講者：15名（申込者数 30名）

#### (b)介護職員初任者研修講座

目的：就労困難者に対して、介護職員初任者研修を受講し修了証明書を取得させるとともに、施設見学会、履歴書や職務経歴書の書き方、面接の受け方等を習得することで、就労支援に向けてスキルの向上を図る。

内容：自宅学習（38時間）及び講義（16日間）により、介護業務を遂行する上で必要な知識・技術を身に付ける。

実施期間：2021年（令和3年）7月13日～9月30日の間で17日間

実施場所：ライフハーモニー介護スクール 堺なかもず校

受講者：11名（申込者数 12名）

(c) 清掃スタッフ養成講座

目的：プロの清掃技術や知識を習得させるとともに、履歴書及び職務経歴書の書き方、面接の受け方等を学ぶことで、就労困難者の就労を支援する。

内容：講義（5日間）により、事務職を遂行する上で必要な社会保険、福利厚生等に関する手続きを身に付ける。

実施期間：2021年（令和3年）9月13日～17日の間で5日間

実施場所：ジョブシップさかい 研修室

受講者：15名（申込者数 18名）

(d) 医療事務講座

目的：就労困難者に対して医療事務の知識・技能を習得させるとともに、就労に向けてスキルの向上を図る。

内容：講義（7日間）を受講することで、就労する上で必要な知識・技能を身に付ける。また、履歴書や職務経歴書の書き方、面接の受け方等を学ぶ。

実施期間：2021年（令和3年）10月12日～11月2日

実施場所：サンスクエア堺 研修室1

受講者：14名（申込者数 43名）

(e) 調剤事務講座

目的：就労困難者に対して調剤事務の知識・技能を習得させるとともに、就労に向けてスキルの向上を図る。

内容：講義（7日間）を受講することで、就労する上で必要な知識・技能を身に付ける。また、履歴書や職務経歴書の書き方や就職活動に役立つセミナーも行う。

実施期間：2022年（令和4年）2月15日～3月4日

実施場所：サンスクエア堺 研修室1

受講者：13名（申込者数 22名）

### ③お仕事相談等の開催状況

#### (a) 企業交流会

日 時	2021年（令和3年）9月24日（金） 13:00～15:00
会 場	ジョブシップさかい 2階 研修室
主 催	堺市
運 営	ジョブシップさかい
協 力	株式会社 ケア・ライフハーモニー堺、株式会社 せせらぎ、 株式会社 ライフメイト
対 象 者	一般求職者 全年齢
事業内容	職業能力開発講座介護職員初任者研修講座内イベント ○企業紹介 ○求人案内 ○お仕事なんでも質問会 ○個別相談
参加者数	6人

#### (b) 西老人福祉センター高齢者のお仕事探し相談会

日 時	2021年（令和3年）10月26日（火） 13:30～15:30
会 場	西区役所4階 西老人福祉センター 大広間
主 催	ジョブシップさかい、西老人福祉センター
対 象 者	西区の主に55歳以上の方
事業内容	○お仕事なんでも相談 ○職業適性診断
お仕事なんでも相談数	9人

#### (c) 堺“職”のパネル展 in JOBステーション南サテライト

日 時	2021年（令和3年）11月26日（金） 10:00～16:00
会 場	南区役所 2F会議室
主 催	堺市、さかいJOBステーション
協 力	ジョブシップさかい
対 象 者	一般求職者 全年齢
事業内容	○就職応援セミナー ○企業交流会 Good JOB!! in 南区 ○お仕事なんでも相談 ○地元企業の情報案内 ○”仕事”や”働きたい”のパネル展
お仕事なんでも相談数	7人

(d) 堺“職”のパネル展 in アリオ鳳

日 時	2021年（令和3年）12月9日（木）・10日（金） 11:00～16:00
会 場	アリオ鳳 1階 グリーンコート
主 催	堺市、さかいJOBステーション、ジョブシップさかい
対 象 者	一般求職者 全年齢
事業内容	○施設紹介 ○お仕事なんでも相談 ○地元企業の情報案内
お仕事なんでも相談数	21人

(e) さかいシニア就職面接会

日 時	2022年（令和4年）3月1日（火） 13:00～16:00
会 場	サンスクエア堺 A棟3階 多目的ホール
主 催	堺市、ハローワーク堺、堺商工会議所、ジョブシップさかい
協 力	堺雇用労働推進会議
対 象 者	概ね55歳以上の求職者
事業内容	○面接会
参加者数	44人
参加企業数	8社

(2) 無料職業紹介事業

公益目的事業(1)就労支援事業

本年度は、介護サービス業、保健医療サービス業、総合ビルメンテナンス業、警備業など20社に登録いただいている。

無料職業紹介事業実績

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

求職申込者数	求人企業登録数	マッチング数	就職者数
10名	20社(累計291社)	11名	7名

(3) 生活困窮者に対する就労準備支援事業運営業務及び就労訓練事業

公益目的事業(1)就労支援事業

生活困窮者に対する自立支援策の強化を目的に生活困窮者自立支援法が施行され、本協会は堺市から「生活困窮者就労準備支援事業運営業務」を受託するとともに、「生活困窮者

就労訓練事業」の認定を受け、「自立相談支援事業運営業務」を受託するすてっぷ・堺と連携し、直ちに一般就労に就くことが困難な方を対象に就労に向けて就労準備支援プログラムの策定・訓練実施など利用者に応じた支援を行っている。

#### (4) 受託事業（「教育・研修の場」、「働く場」の確保）

公益目的事業(1)就労支援事業

就労相談者の中でも、就労意欲がありながら、さまざまな阻害要因を抱え、民間企業に勤めることに不安を持っている方々に対しては「教育・研修の場」として、また企業の受け入れ態勢が十分でない就労困難者に対しては「働く場」として、堺市等から清掃、警備を中心とした業務を受託し、教育・研修材料として取り組みを進めた。

受託業務のうち、清掃業務では屋外清掃と屋内清掃に分類し、前者は公園、道路、駅前広場などの除草・清掃、後者は市の施設などの館内清掃を行った。警備業務については、市の施設における警備業務を担い、あわせて来館者に対する接遇指導も行っている。

これらの業務は「教育・研修の場」として位置づけられ、就労困難者の民間企業への就労移行をスムーズにさせるため、職業人としての自覚、組織の構成員としての義務と責任を認識させるなどの人材養成を基軸としたものとなっている。また、従業者の指導を担当する指導員、リーダー等に対しては、指導者研修を必要に応じて行っており、指導力の向上、作業の効率化、安全管理、事業運営方針の徹底に努め、企業が求める人材づくりを進めている。

さらに、受託事業の発注元である堺市等の実務担当者とは作業の進め方や方法等について意見交換し事業運営に反映させるなどして業務の充実を図った。

また、生活保護受給者の自立支援事業として、西区の「みなと堺グリーンひろば」における除草清掃業務を実施し、民間企業等への就労に向けた訓練を行った。

受託業務の実施状況については、以下のとおりである。

#### ① 従業者の内訳

(2022年3月31日現在)

項 目		人 数 (名)		
		総 計	男	女
全従業者数		106(4)	74(2)	32(2)
内	警 備	24(2)	24(2)	
	清 掃	61(1)	35(0)	26(1)
訳	その他 (事務局、職訓)	21(1)	15(0)	6(1)

\* 表内の ( ) は障がい者数で内数

\* 自立支援事業従業者は含んでいない

② 従業者研修の実施状況

(2022年3月31日現在)

月 日	受講者数	研 修 内 容
7月8日他	57名	就職について
8月30日他	30名	管理監督者研修
11月11日他	57名	接遇について
1月13日他	43名	救命救急について
3月10日他	50名	同和問題をはじめとする人権課題について

③ 警備業務従事者研修

(2022年3月31日現在)

対 象 者	研修内容	受講場所
警備業務従事者 24名	警備業法に基づく 新任基本教育（20時間） 現任教育（7時間）	一般社団法人大阪府警備業協会

④ 受託事業の内容（清掃、除草及び施設警備）※指定管理業務を除く

(2022年3月31日現在)

区 分	受託件数	受 託 額 *指定管理業務を除く
堺市分	42件	280,005,031円
外郭団体分	6件	39,256,800円
民間企業等分	15件	21,206,819円
合 計	63件	340,468,650円

\*毎週火曜日、役員及び事務局職員が現場巡視を行い、作業の安全性、効率性等について指導・監督を行っている。

\*安全な職場環境づくりをめざすため、「安全衛生委員会」を毎月1回開催している。

\*生活保護受給者の自立を図るため、みなと堺グリーンひろば（堺市西区）において除草・清掃業務に13名の訓練生が従事している。あわせて、各区役所生活援護課との業務調整会議を2か月ごとに開催している。

## (5) 堺市立共同浴場(布袋温泉) 管理運営状況(指定管理者)

公益目的事業(1)就労支援事業

堺市立共同浴場『布袋湯』の始まりは、1903年(明治36年)頃に、地域の人々が生活環境の改善・向上のために力をあわせて浴場を開所したことに端を発する。その後、1950年(昭和25年)の協和湯開所、1971年(昭和46年)の堺市立共同浴場『布袋温泉』開設等の歴史を受け継ぎ、堺市同和对策事業の生活環境改善計画の一環として、地域住民の保健衛生の向上と健康増進、また、市民の話し合いの場、憩いの場として利用することを通じて、同和問題をはじめ人権問題の解決に資することを目的に設置されたものである。

当協会では2001年(平成13年)4月から堺市より管理運営を受託し、2006年度(平成18年度)からは指定管理者として指定され、引き続き今年度も管理運営を行っているが、特に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、消毒作業を徹底しながら営業にあっている。

当施設は地域のシンボリック施設の一つとして大きな役割を担っており、浴場利用者に対する人権意識の向上及び啓発を図る目的で、毎年、自主事業としてパネル展を実施しているが、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催を見送ることとした。

### ①管理運営の概要

開業時間	午後3時から午後11時まで(定休日 毎週金曜日及び1月1日)
利用料金	大人(12歳以上) 250円 小人(12歳未満) 60円

### 利用者状況及び入浴料収入

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

	大人	小人	合計
利用者数	81,422人	1,449人	82,871人
入浴料収入	20,355,500円	86,940円	20,442,440円
2020年度入浴料収入(年)	19,973,700円	109,920円	20,083,620円

### ②入浴体験等

子ども達の自主・自立心を養うための取組を実施している地域の保育所(園)等が、当浴場の入浴体験・見学を毎年行っているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度は小学校1校の見学のみとなった。

月 日	内 容
見学 11月10日	参加人数：大仙西小学校 27名(指導職員4名)



## (6) 堺市立人権ふれあいセンター管理運営事業(指定管理者)

公益目的事業(1)就労支援事業

堺市立人権ふれあいセンターは、同和問題をはじめあらゆる人権問題の速やかな解決に資するため、人権教育及び人権啓発並びに市民交流を推進することにより市民の福祉の向上を図る総合施設として設置された。2014年度(平成26年度)から指定管理者として、他の2団体とともにグループ協定により、引き続き今年度も管理運営を行っている。当協会は施設の維持管理業務を担当し、特に清掃・警備業務については、就労困難者の「教育・研修の場」、「働く場」として活用している。

管理運営概要・・・施設維持管理業務(第三者委託契約も含む)

指定管理料 74,477,000 円

指定管理事業収益 7,094,700 円

## (7) 堺市立舩松職能訓練センター管理運営事業

公益目的事業(1)就労支援事業

堺市立舩松職能訓練センターは、企業の受け入れ、あるいは就労が困難な障がい者等に対し、生活習慣を含む一定の訓練と技能養成を行うことによって民間企業への就労をめざすことを目的に設置され、1988年(昭和63年)に堺市から管理運営を委託されている。

当初は、自力通所が可能で、働く意欲のある地元の障がい者8人でスタートし、1997年(平成9年)には周辺6校区からも訓練生の受け入れをはじめ、2021年度(令和3年度)末現在では、10人(身体障がい者2人、知的障がい者6人、精神障がい者2人)の訓練生が訓練に励んでいる。

訓練生に対しては、指導員による指導体制のもと、勤務時間の順守や仕事中の服装等の服務規律などの職場適応訓練、挨拶の励行や健康管理の重要性を指導するなどの日常生活指導、各種部品の組み立てなどの技能訓練を通じ、能力開発に取り組んだ。

また、同センターの運営管理及び訓練生の処遇等を円滑に図るため、堺市関係部課との事業運営報告会議や事業運営調整会議を開催している。

## ① 訓練生の状況

(2022年3月31日現在)

障がいの種別	人 数		
	総 計	男	女
身体障がい者	2	1	1
知的障がい者	6	4	2
精神障がい者	2	0	2
全 訓 練 生	10	5	5

\*堺市障害福祉部、商工労働部等の関係課と定期的に事業運営報告会議を開催し、決算時には、センターの管理運営や訓練生の処遇等について意見交換を行うため、事業運営調整会議を開催している。

## ② 訓練作業の内容

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

作 業 名	受 託 先	受託金額(円)
リモコン箱詰作業	ダイキン工業(株)	48,800
高枝バサミ部品組立作業等	アルスコポーレーション(株)	1,639,304
タオル掛け等システムキッチン用組立作業	太陽パーツ(株)	423,478
小物パック作業等	レオニス(株)	204,553
合 計 金 額		2,316,135

## (8) 地域振興事業

公益目的事業(2)就労支援事業

地元堺が生んだ将棋界の偉人、阪田三吉名人を顕彰し、その文化的遺産を継承するため、毎年1月に文化継承将棋大会を開催しているが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催を見送った。

## (9) 許認可について

前記(2)及び(4)の事業を円滑に進めるため、関係機関から以下の許可・認定を受けている。

警備業認定	大阪府公安委員会第 62000567 号 有効期間：令和元年 6 月 27 日から令和 6 年 6 月 26 日まで
無料職業紹介事業許可	厚生労働大臣 許可番号 27-ム - 300018 許可年月日：平成 29 年 6 月 1 日から平成 34 年 5 月 31 日まで
雇用給付金取扱職業紹介事業者	大阪労働局 No. 1073 有効期間：平成 29 年 6 月 1 日から平成 34 年 5 月 31 日まで

## 2. 役員会に関する事項

### ① 決議省略理事会

項目	内容
決議があったものとみなされる日	2021 年（令和 3 年）6 月 11 日（金）
同意した者	理事 6 名（荒本眞澄代表理事 外 5 名）、監事 2 名
決議があったものとみなされる提案	<ul style="list-style-type: none"><li>○参与の退任及び選任について</li><li>○第 1 回事業報告について</li><li>○2020 年度（令和 2 年度）事業報告及び収支決算について</li><li>○公益財団法人堺市就労支援協会事務局契約常勤職員に関する就業規程の改正について</li><li>○役員賠償責任保険契約について</li><li>○評議員の辞任及び選任について</li><li>○理事の辞任及び選任について</li><li>○2021 年度（令和 3 年度）定時評議員会の招集について</li></ul>

② 決議省略評議員会

項目	内容
決議があったものとみなされる日	2021年（令和3年）6月18日（金）
同意した者	評議員8名
決議があったものとみなされる提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>○2020年度（令和2年度）事業報告及び収支決算について</li> <li>○評議員の辞任及び選任について</li> <li>○理事の辞任及び選任について</li> <li>○参与の退任及び選任について</li> <li>○第1回事業報告について</li> <li>○公益財団法人堺市就労支援協会事務局契約常勤職員に関する就業規程の改正について</li> <li>○役員賠償責任保険契約について</li> </ul>

③ 決議省略理事会

項目	内容
決議があったものとみなされる日	2021年（令和3年）6月18日（金）
同意した者	理事6名（荒本眞澄代表理事 外5名）、監事2名
決議があったものとみなされる提案	○代表理事、専務理事及び常務理事の選定について

④ 決議省略理事会

項目	内容
決議があったものとみなされる日	2022年（令和4年）3月17日（木）
同意した者	理事6名（荒本眞澄代表理事 外5名）、監事2名
決議があったものとみなされる提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第2回事業報告について</li> <li>○2021年度（令和3年度）補正予算について</li> <li>○2022年度（令和4年度）事業計画、収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて</li> <li>○公益財団法人堺市就労支援協会事務局元堺市職員等非常勤職員就業規程の改正について</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公益財団法人堺市就労支援協会事務局元堺市職員会計年度任用職員就業規程の策定について</li> <li>○役員賠償責任保険契約について</li> <li>○2021年度（令和3年度）臨時評議員会（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条に基づく決議省略評議員会）の招集について</li> </ul>
--	---

### ⑤ 決議省略評議員会

項 目	内 容
決議があったものとみなされる日	2022年（令和4年）3月28日（月）
同意した者	評議員8名
決議があったものとみなされる提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第2回事業報告について</li> <li>○2021年度（令和3年度）補正予算について</li> <li>○2022年度（令和4年度）事業計画、収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて</li> <li>○公益財団法人堺市就労支援協会事務局元堺市職員等非常勤職員就業規程の改正について</li> <li>○公益財団法人堺市就労支援協会事務局元堺市職員会計年度任用職員就業規程の策定について</li> <li>○役員賠償責任保険契約について</li> </ul>

### 3. 関係機関との連携状況

月 日	内 容
10月1日	大仙西町校区まちづくり協議会 総会 出席者：大原専務理事 場 所：堺市立人権ふれあいセンター

この他、地域において生活苦のある方や支援が必要な方と直接つながるための活動である「おすそわけ食マーケット」に参画し、地域との連携を図った。その他の例年参加している地域の各種行事は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。

人権諸団体との連携のため例年出席している堺市人権教育推進協議会の行事についても、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、企業部会総会・宗教部会総会の各会議は書面による決議となった。

#### 4. 法人の今後の取り組みについて

少子高齢化に伴う人口減少やグローバル化による競争激化によって、社会・経済構造が変化し、雇用形態も多様化が進んでいる社会において、一人ひとりが自立し、安定した生活を実現するうえで、「働く」ことの意義はますます重要になっている。働くことを希望しながら、何らかの阻害要因により、その機会が確保できない就労困難者への就労支援は、今後なお一層の充実が求められているところである。

当協会は、2011年(平成23年)4月1日付けの公益財団法人への移行に伴い、障がい者、生活保護受給者、ひとり親世帯の親等の就労困難者の支援をより重視し、訓練対象年齢を従来の45歳以上の方から18歳以上の方に引き下げ、あわせて有期限雇用制度を導入した。この期間において、様々な就労困難者に対して訓練を実施し、民間企業への就職を誘導するシステムにより、従業者のニーズと適性に応じて、次のステップへと結びつけているところである。

今後引き続き、市内全域の就労困難者に対する十分なフォローが行える相談・支援体制を確立し、相談から雇用までのシステムの充実を図るとともに、関係機関との連携や情報交換の拡充、幅広い求人情報の確保に努めていく。そのため、全区役所・サンスクエア堺で実施している就労相談をはじめ、就労に必要な知識が習得できる職業能力開発講座の開催、無料職業紹介の実施により、さまざまな阻害要因が理由で就労に至っていない就労困難者に対して、きめ細かな相談に応じ、就労に結びつけるよう、より一層の取り組みを進めていく。

さらに、就労できないことによって生活が困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方に対する就労準備支援事業についても、就労支援システムに組み入れ事業を推進していく。

最後に、これらの活動をより積極的に発信するため、協会の「認知度」向上をめざした広報戦略も進め、就労困難者への支援のため、就労支援システムの効果的・効率的な執行に全力を挙げてまいりたい。

#### 5. 附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、附属明細書は作成していない。